

●香川県告示第271号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成23年7月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

沿岸名	海岸名	地区海岸名	海 岸 保 全 区 域
讃岐阿波	詫間港	松崎	<p>1 指定場所 三豊市詫間町松崎字北浦1772番82地先から三豊市詫間町松崎字北浦1772番2地先まで</p> <p>2 指定区域 基点1から基点3までを順次結んだ線、基点1と補助点1とを結んだ線、補助点1から補助点3までを順次結んだ線及び補助点3と基点3とを結んだ線により囲まれた区域</p> <p>3 基点及び補助点の表示（座標は世界測地系により、角度の表示は、真方位とする。） 基準点 四等三角点 松崎 （北緯34度13分39.8334秒、東経133度41分41.8572秒） 基点1 基準点から299度29分46秒、730.69メートル、三豊市詫間町松崎字北浦1772番82地先の表示杭 基点2 基点1から181度45分07秒、690.99メートル、三豊市詫間町松崎字北浦1772番2地先の表示杭 基点3 基点2から91度45分12秒、267.82メートル、三豊市詫間町松崎字北浦1772番2地先の表示杭 補助点1 基点1から270度24分03秒、15.43メートルの点 補助点2 基点2から228度37分37秒、21.53メートルの点 補助点3 基点3から181度45分18秒、14.40メートルの点</p>